

**懲戒処分の実施状況  
(過去分)**

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1. 5. 20	停 職 4ヶ月	公立小学校 教 諭 40歳代 男 性	平成30年11月、前日夜10時30分頃まで自宅で飲酒し、翌朝出勤のため、自家用車で松前町内を走行中、ハンドル操作を誤って自損事故を起こし、酒気帯び運転により検挙された。
1. 5. 20	減 給 10分の1 2ヶ月	県立学校 実習助手 40歳代 男 性	平成31年3月と4月に、勤務校の女子生徒とドライブに行き、屋外にて手をつなぐ、抱き上げるなど、不適切な行動があった。
1. 7. 16	減 給 10分の1 1ヶ月	公立中学校 教 諭 50歳代 女 性	平成31年3月、自家用車で松山市内の県道22号線を走行中、警察官による速度取り締まりにより、31km/hの速度超過(制限速度50km/hのところを81km/hで走行)で検挙された。
1. 11. 5	免 職	県立学校 教 諭 30歳代 男 性	令和元年7月から10月までに、職員室等において、同僚教員の財布等から現金を抜き取る等の行為を計13回行い、合計約12万円を盗んだ。
2. 1. 21	減 給 10分の1 3ヶ月	県立学校 教 諭 30歳代 女 性	令和元年11月、自家用車で松山市内の国道196号線を走行中、速度違反取締中の警察署員に、36km/hの速度超過(制限速度60km/hのところを96km/hで走行)により検挙された。
2. 3. 25	免 職	公立小学校 教 諭 20歳代 男 性	令和2年1月、18歳未満の女性のわいせつな動画をスマートフォンで撮影した。
2. 3. 30	免 職	公立中学校 教 諭 20歳代 男 性	平成30年3月及び11月、18歳未満の女性に対して、わいせつな行為を行った。
2. 10. 15	停 職 6ヶ月	公立小学校 教 諭 50歳代 男 性	令和2年2月、松山市内のカラオケ店において飲酒した後、自家用車を運転して帰宅している途中、酩酊して路側帯に駐車しているところを警察官から事情聴取を受けたのち検挙され、酒酔い運転により行政処分を受けた。
2. 10. 15	減 給 10分の1 1ヶ月	公立小学校 教 諭 20歳代 男 性	令和2年7月、自動二輪車で新居浜市内の国道11号線を走行中、警察官による速度取り締まりにより、36km/hの速度超過(制限速度50km/hのところを86km/hで走行)で検挙された。